

施策名	目 標4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進										担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 環境再生・資源循環局 総務課 容器包装・プラスチック資源循環室			
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和6年8月	
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・成長戦略実行計画 ・成長戦略フォローアップ														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
		基準年度		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千t]	-	-	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	第9期、第10期市町村分別収集計画における分別収集見込量に基づき設定	△	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり			
2 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率(%)	-	-	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	特定家庭用機器再商品化法基本方針に基づき設定	―	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり			
3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	-	-	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に基づき設定	△	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり			
4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材、%)	-	-	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	建設リサイクル推進計画2020に基づき設定	―	
					別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり			

	5	自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(ASR)及びガス発生器(エアバッグ類:AB)の再資源化率(%)	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則に基づき設定	○
	6	小型家電リサイクル法における使用済電気電子機器等の回収量[万トン]	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針に基づき設定	×
							別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり		
	7	使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	－	－	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	令和元年に策定した「プラスチック資源循環戦略」を踏まえて設定	－
							別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり		

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号					
(1)	プラスチック資源循環等推進事業費(平成18年度)	1		0124	(5)	自動車リサイクル推進事業費(平成22年度)		5	0125	(9)		－	－	－		(13)	－	－	－	(17)	－	－	－
(2)	家電リサイクル推進事業費(平成19年度)	2		0125	(6)	小型家電リサイクル推進事業費(平成24年度)		6	0125	(10)		－	－	－		(14)	－	－	－	(18)	－	－	－
(3)	食品廃棄物リデュース・リサイクル推進事業費(平成19年度)	3		0126	(7)	リサイクルプロセスの横断的高度化・効率化事業(平成29年度)		-	0125	(11)		－	－	－		(15)	－	－	－	(19)	－	－	－
(4)	建設リサイクル推進事業費(平成19年度)	4		0125	(8)	－		－	－	(12)		－	－	－		(16)	－	－	－	(20)	－	－	－

評価結果		(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり			
	目標達成度の測定結果	(判断根拠)	・容器包装リサイクル法における分別収集量については、紙製容器包装及びペットボトルに増加が見られた。 ・家電リサイクル法における回収率については、令和4年度は70.2%となった。 ・食品リサイクル法については、再生利用等実施率は、令和2年度は再生利用事業者が近隣にいない等の要因により、外食産業で前年から1ポイント下がっているが、外食産業自身による食品ロス発生回避への取組が進んでいる。また、食品卸売業及び食品小売業では上がっている。食品製造業においては目標は達成しているものの、前年度から変わっていない。なお、現在食品リサイクル小委員会及び食品リサイクル専門委員会合同会合において食品リサイクル法の基本方針見直しに関する議論が行われており、事業系一般廃棄物処理との関係整理などの検討が進められている。 ・建設リサイクル法については、建設副産物実態調査(国土交通省)によると、平成30年度の特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率は96.2%であり、平成30年度の目標値(95.0%)を達成しており、今後は令和6年度の目標値(97%)の達成に向けて取組を進めていくことになる。なお、目標値は各年度で設定しておらず、実績の調査は5年ごとに行っているため、評価ができない。 ・自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 ・小型家電リサイクル法については、令和4年度の使用済小型電子機器の回収量は8.9万トンであり、令和5年度の目標値(14万トン)達成に向けて取組を進める。 ・使用済プラスチックのリサイクル率は0.3ポイント上昇した。熱回収を含めた有効利用率については、横ばいであった。また、レジ袋の有料化等の排出抑制措置により、例えばレジ袋の国内流通量は有料化実施前と比較して半減している。			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	・各種リサイクル法で定める指標の達成に向けて、自治体やリサイクラー等に必要な調査・支援を実施。 ・各種リサイクル制度において、施策の実施により指標の達成や実績値の向上など着実な成果が見られる。 ・指標の達成に向けてさらに有効な対策を検討、実施する必要がある。				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	・各種リサイクル制度の推進等について、施策の総合的かつ計画的な推進が必要である。 ・各種リサイクル法の検討を実施するとともに、適切に評価を行ってまいりたい。 ・更なるリサイクルの推進等に向け、引き続き取組を進めてまいりたい。			
		【測定指標】				
学識経験を有する者の知見の活用	・中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。		SDGs目標との関係	【主な目標】 ・各種リサイクル法に基づき、地方公共団体や事業者等によるリデュースやリサイクル等に係る取組を推進し、容器包装、製品プラスチック、家電製品、食品廃棄物、建設廃材、使用済自動車、使用済小型家電等の資源循環の促進を図った。これらにより、目標11番「住み続けられるまちづくりを」と目標12番「つくる責任つかう責任」への達成に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 ・リデュースやリサイクル等に係る取組の推進により、サプライチェーン全体のCO2排出量を削減することで、目標13番「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献できた。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省) ○小型家電リサイクル法に基づくリサイクルの実施状況等について(経済産業省、環境省) ○プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況(一般社団法人プラスチック循環利用協会)					

指標										別 紙		
測定指標		1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ﾄﾝ] ア. ガラス製容器 イ. 紙製容器包装 ウ. ペットボトル エ. プラスチック製容器包装 2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%] 3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%] ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業 4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材: %) 5. 自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%] ア. 自動車破碎残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類) 6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万ﾄﾝ] 7. 使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]										
年度ごとの目標値			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの計画値	768	702	697	670	689	-	-	R6年度	689	
		実績値	707	685	662						(計画値)	
	イ	年度ごとの計画値	117	101	101	83	102	-	-		102	
		実績値	76	72	73						(計画値)	
	ウ	年度ごとの計画値	289	313	314	339	317	-	-		317	
		実績値	335	344	348						(計画値)	
	エ	年度ごとの計画値	763	726	727	762	726	-	-		726	
		実績値	779	779	774						(計画値)	
指標2	－	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－	-	-	R12年度	70.9	
		実績値	64.8	68.2	70.2							
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	95	-	-	R6年度	95	
		実績値	96	96	97							
	イ	年度ごとの目標値	75	75	75	75	75	-	-		75	
		実績値	68	70	62							
	ウ	年度ごとの目標値	60	60	60	60	60	-	-		60	
		実績値	56	55	61							
	エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	50	-	-		50	
		実績値	31	35	32							
指標4	－	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－	-	-	R6年度	97	
		実績値	－									
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	-	-	各年度	70	
		実績値	95～97.5	96～97.5	96.4～97.4							
	イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	85	-	-		85	
		実績値	95～96	95	95							
指標6	－	年度ごとの目標値	14	14	14	14	検討中	-	-	R5年度	14	
		実績値	10.2	9.6	8.9							
指標7	－	年ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R17年 (2035年)	100%	
		リサイクル+熱回収 [%]	86.4%	87.1%	87.1%							
		(リサイクル率)	24.3%	25.0%	25.3%							